# 民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の決定について

#### 1 主旨

区では、新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向けて、区からの補助による民設 民営放課後児童クラブの整備を進めている。

この度、運営事業者が確保すべき支援の質を定める「運営方針」等を理解し、区の事業に積極的に協力できることなどを要件とする募集要項のもと公募を行ったところ、2事業者からの提案があり、選定委員会での審査結果を踏まえ、当該事業者からの提案を採択し、整備・運営事業者として決定したので報告する。

### 2 採択した事業者及び提案施設

整備・運営事業者	提案施設の概要	優先 受入校
名 称:公益財団法人東京YMCA 所在地:東京都新宿区西早稲田二丁目 3番18号 日本キリスト教会館6階 代表者:代表理事 星野 太郎	所 在 地:世田谷区赤堤五丁目14番2号 建築構造:木造2階建 敷地面積:約311㎡ 建築面積:約166㎡ 延床面積:約309㎡ 予定定員:80人 現 況:建物あり(建物解体後、整備へ) 開所時期:令和9年4月(予定)	松沢小学校
名 称:社会福祉法人福翠会 所在地:長崎県諫早市福田町 3320番1 代表者:理事長 石丸 翠	所 在 地:世田谷区南烏山二丁目33番1号 建築構造:鉄骨造3階建 敷地面積:約92㎡ 建築面積:約55㎡ 延床面積:約155㎡ 予定定員:40人 現 況:コインパーキング(区有地) 開所時期:令和9年4月(予定)	芦花 小学校

- ※社会福祉法人福翠会が整備・運営事業者となっている案件は、令和7年4月23日の文教常任委員会及び同月25日の子ども・若者施策推進特別委員会の「区有地を活用した民設民営放課後児童クラブについて」で報告していた整備地である。当該事業者については、今後、建築物に関する建築審査会の同意、区の許可を経て、民設民営放課後児童クラブの整備・運営が可能であることが確認された後、正式に整備・運営事業者として決定する。
- ※対象児童・・・小学校1年生から3年生。ただし、心身の発達等により、個別的配慮 が必要な状態にある児童は6年生まで。(新BOP学童クラブと同様)

### 3 経過

令和7年6月27日 応募締め切り

6月30日~ 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査

8月29日選定委員会において整備・運営事業者を選定9月10日整備・運営事業者の決定

### 4 評価

### (1) 基本方針

「放課後児童クラブ運営指針」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の 基準に関する条例」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解したう えで、世田谷区において新たな民設民営放課後児童クラブを運営する意欲と熱意を有 するとともに、質の維持・向上ができる事業者であることを基本とし、主に次の点を 重視して選定を行う。

評価項目		評価内容
事業者の	放課後児童健全育成事業の理	事業者から提出された資料及び法人の経営に携わる責任者、
理念	念・公共性・公益性を持ち、社	事業所の運営にかかる責任者等とのヒアリング内容から、放
	会的責任を担っている事業者	課後児童クラブとしての社会的責任や地域における役割に
	であること。	関する考え方等について、評価・審査を行う。また、子ども
		の権利条約や世田谷区子どもの権利条例を踏まえ、子どもの
		最善の利益を考慮した理念や事業内容となっているかにつ
		いても評価・審査を行う。
事業の安定	運営にあたっての安定性・継続	事業者の財務状況等について公認会計士による財務内容の
性・継続性	性が担保されていること。	確認を行うことで、子どもや保護者が安心して支援を享受し
		続けることができるかについて評価・審査を行う。
運営管理	職員や利用者、外部の意見を取	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等
体制	り入れるなど、開かれた運営が	を運営にフィードバックさせることや、現場からの意見が経
	なされていること。	営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかど
		うかについて評価・審査を行う。
質の確保	「世田谷区放課後児童健全育	事業者が現に運営している事業所の現地調査を行うととも
	成事業の運営方針」や区の目標	に、日々の活動内容や支援方法などを把握できる資料によ
	を理解した上で、子どもの最善	り、運営内容について評価・審査を行う。
	の利益や子どもの成長と育ち	
	を尊重し、子どもの視点に立っ	
	た支援を実施しており、区の理	
	念や目標も理解していること。	
人材の確	計画的な職員採用・人材育成に	採用方法や異動に伴う既存事業所への影響を注視しながら、
保・育成・	より、質の高い職員が確保され	提案事業所に配置を予定する職員の年齢・継続年数等のバラ
継続年数	ていること。	ンスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や
		研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる
		環境の整備等についても評価・審査を行う。

この他、「配慮を要する子どもへの支援」、「児童虐待等、特別な配慮を必要とする子ども への支援」、「保護者との連携」、「地域資源開発・地域連携」「関係機関との連携等」等につ いても評価・審査を行う。

# (2) 審查方法

① 書類審査

応募書類に関する書類審査及び公認会計士による財務状況に関する審査を行った。

② 現地調査・ヒアリング審査 事業者が運営する放課後児童健全育成事業の現地調査並びに施設長候補者等に対 しヒアリング審査を実施した。

③ 総合評価

書類審査及び現地調査・ヒアリング審査の結果を基に、総合的に評価したうえで整備・運営事業者を選定した。

### 5 審査結果

### (1) 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査

事業者名   評価点数	書類審査	財務	現地調査	ヒアリング審査	総合
	沙仙 百数 1	審査	評価点数	評価点数	評価点数
	(満点108)	<b>省</b> 国.	(満点132)	(満点112)	(満点352)
公益財団法人東京	0.2.2	3. 3 A	106.0	91.0	290.3
YMCA	90.0				(82.5%)
社会福祉法人福翠会	84.7	Δ.	A 110.0	105.0	299.7
	04. /	A	110.0	105.0	(85.1%)

※事業者の選定にあたっては、総合評価点数が満点の7割を超えることを基本とし、質 の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

※財務審査の指標は以下のとおりであり、C以下の評価の場合は選定しない。

A:おおむね良好な法人と考えられる B:ほぼ平均的な法人と考えられる

C: 改善を要する法人と考えられる D: 破綻状態にある法人と考えられる

### (2) 総合評価

	現在運営している施設では、くつろぎのスペースの設定などの課題
公益財団法人東京 YMCA	は見受けられたものの、各階の広いスペースを上手く使い分けた環
	境設定がされており、子どもたちが主体的に遊ぶ姿が確認できた。
	また、子どもたちの意見を引き出し、反映する取り組みも積極的に
	行っており、本提案を採択できるとの評価に至った。
	現在運営している施設では、子どもたちが自由にのびのびと過ごし
社会福祉法人福翠会	ながら遊んでいる様子が確認できた。ヒアリング審査では、施設長
	候補者が区内認可保育所ですでに働いていることもあり、開設後の
	地域との連携や保護者支援の視点などについて強い意欲や理解があ
	ったことなどから、提案を採択できるとの評価に至った。

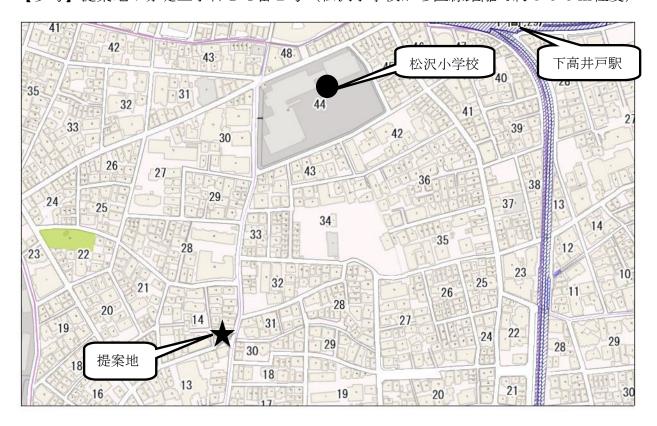
### 6 選定委員会の構成

委員長 普光院 亜紀(保育園を考える親の会 顧問)

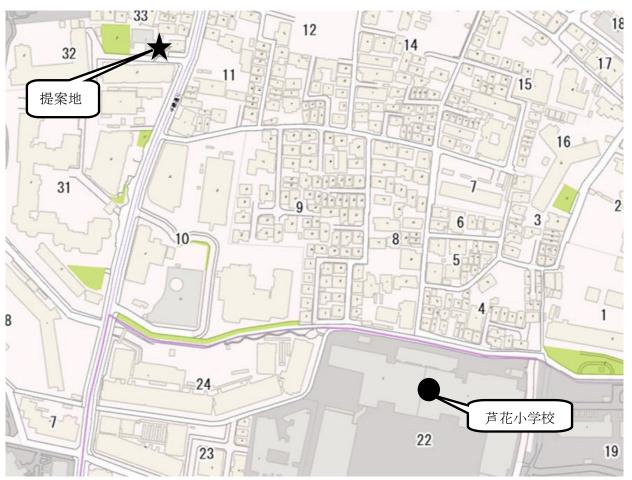
副委員長 坪井 瞳 (東京成徳大学 教授)

委 員 渡部 健二郎 (学校教育部地域学校連携課長)

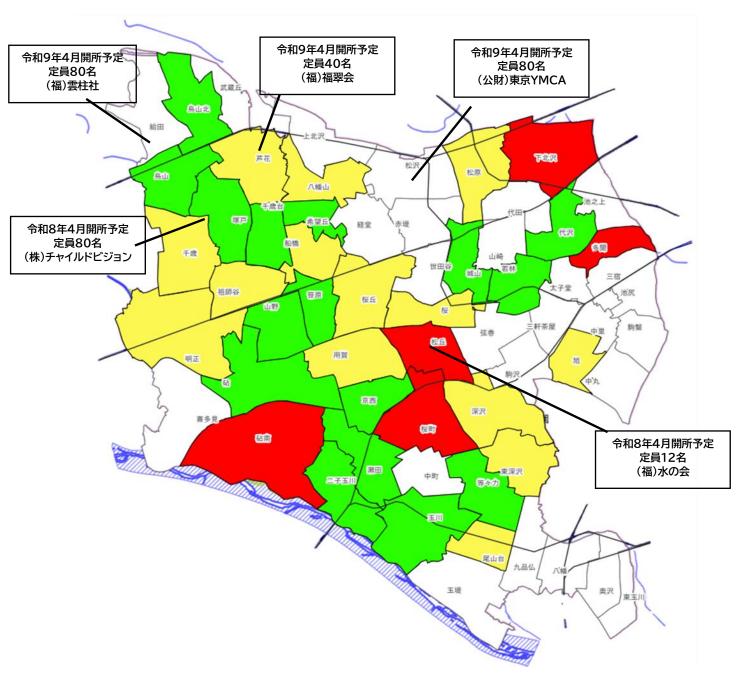
【参考】提案地:赤堤五丁目14番2号(松沢小学校から直線距離で約300m程度)



【参考】提案地:南烏山二丁目33番1号(芦花小学校から直線距離で約400m程度)



# 【民設民営放課後児童クラブ 優先整備地域一覧】 令和7年9月時点



色	優先度	認められる整備手法
赤	高	提案型・認可保育所活用型
黄	<b>†</b>	提案型・認可保育所活用型
緑	<b>↓</b>	認可保育所活用型
白	低	<u> </u>

※「整備優先度マップ」はあくまで困窮している学区域を表現しており、民設民営放 課後児童クラブの整備誘導を図る場所については、当該小学校から概ね半径 800m 圏内とする。ただし、「大規模化・狭隘化の解消への寄与度」「送迎の安全性」など に懸念のある物件の場合、半径 800m圏内でもお断りすることがあります。